

クマにご注意下さい！



今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・ 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・ クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・ 森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと。
- ・ 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

(2) 誘引物の除去

- ・ クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等の適切な処理。
- ・ 農地では果樹園が被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・ クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・ 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気がついた場合)

- ・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



詳細については、下記の環境省
作成パンフレット等をご参照下さい

環境省作成パンフレット
クマ類出没対応マニュアル

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>
<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

(参考) 農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲等の取組について支援をしています。

詳しくは以下の連絡先又はお近くの地方農政局にお尋ねください。

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室
03-6744-7642(直通)